

令和7年度やまぐち子ども・子育て応援ファンド (こども食堂特別枠) 助成事業 募集案内

1 助成対象となる活動・団体

○ 助成の対象となる活動

山口県内でこども食堂の普及・定着に自主的・主体的に取り組む公益的な活動で次の事業とする。

(1) こども食堂開設事業

地域のボランティア等が子どもたちに対し、無料又は低額で栄養のある食事や温かな団らんを提供する取組（子どもに限らず、その他の地域住民を含めて対象とする取組を含む。）であるこども食堂を開設する事業

(2) こども食堂地域連携促進事業

地域で活動する団体等と連携し、子どもの多様な体験活動の場となるこども食堂を開催する事業

※ 地域で活動する団体等とは、子どもへの多様な体験活動の提供を実施する団体や個人をいう（こども食堂同士の連携も対象）。

※ 定例の活動（食事の提供）と併せて体験活動を実施する場合又は料理教室等の体験活動により子どもが食事を行う場合に限る。

(3) こども食堂スキルアップ事業

山口県内のこども食堂に対して、資質の向上を図るための研修等の実施により、こども食堂の運営の質を向上し、安定的な運営を支援する事業

○ 助成の対象となる者

(1) こども食堂開設事業

山口県内において、新たにこども食堂を開始する者で次のいずれにも該当する者とする。

ア やまぐち子育て県民運動サポート会員「子育て応援団」(※6ページ参照)に登録していること。

イ 山口県こども食堂登録制度(※6ページ参照)に登録していること。

ウ 開設後、概ね3ヵ月を経過していないこと。

(2) こども食堂地域連携促進事業

山口県内において、地域で活動する団体等と連携し、子どもの多様な体験活動の場となるこども食堂を実施する者で次のいずれにも該当する者とする。

ア やまぐち子育て県民運動サポート会員「子育て応援団」に登録していること。

- イ 山口県こども食堂登録制度に登録していること。
- ウ こども食堂の開催実績を有すること。

(3) こども食堂スキルアップ事業

山口県内のこども食堂に対して、資質の向上を図るための研修を行う者で次のいずれにも該当する者とする。

- ア やまぐち子育て県民運動サポート会員「子育て応援団」に登録していること。
- イ 宗教・政治活動を主たる目的としていないこと。
- ウ 営利を目的としていないこと。

2 助成事業

(1) こども食堂開設事業

- ア 助成対象期間：令和7年4月1日～令和8年2月28日
- イ 助成金額：2年総額20万円／か所
- ウ 助成件数：25か所程度
- エ 助成率：10／10
- オ 募集期間：令和7年4月1日～令和8年1月31日

(2) こども食堂地域連携促進事業

- ア 助成対象期間：令和7年4月1日～令和8年2月28日
- イ 助成金額：10万円／か所
- ウ 助成件数：50か所程度
- エ 助成率：10／10
- オ 募集期間：第1期 令和7年4月1日～4月30日
第2期 令和7年7月1日～7月31日
第3期 令和7年10月1日～10月31日

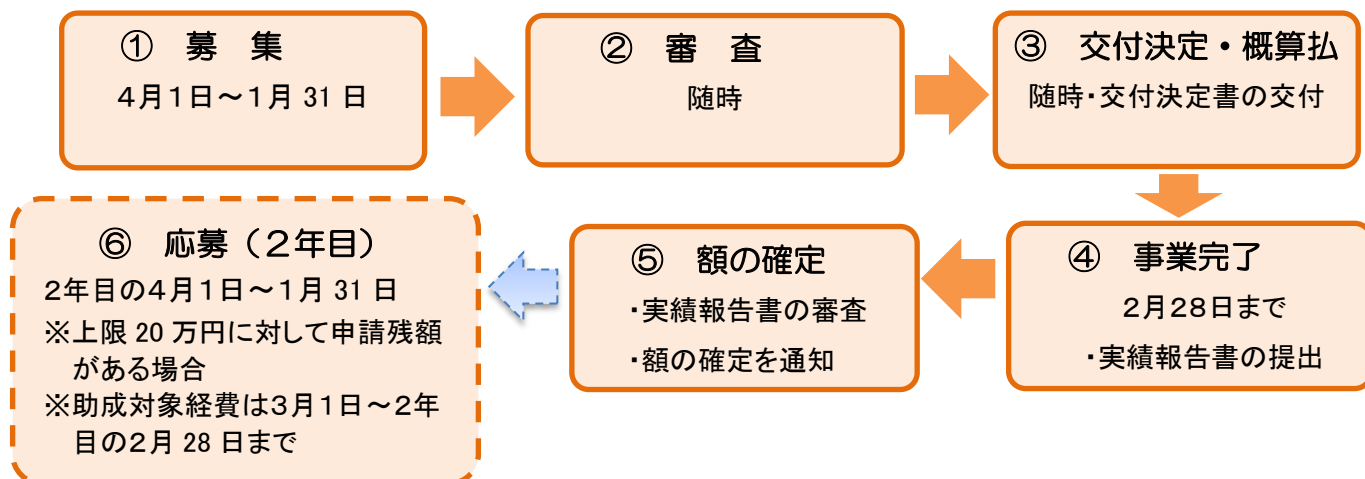
(3) こども食堂スキルアップ事業

- ア 助成対象期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日
- イ 助成金額：30万円／団体
- ウ 助成件数：1団体
- エ 助成率：10／10
- オ 募集期間：令和7年4月1日～4月30日

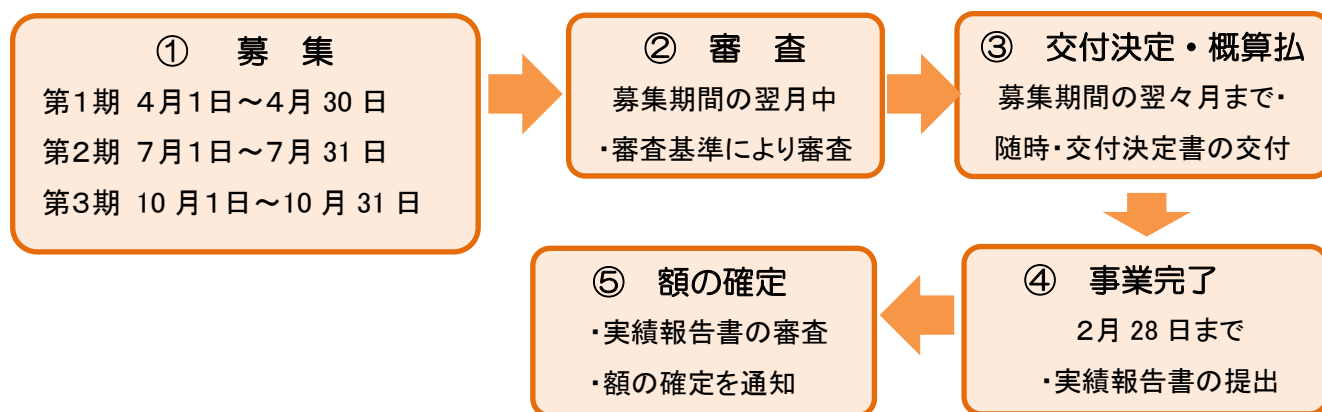
※ 募集期間中であっても、申請額が予算額に達した時点で募集を終了します（こども食堂地域連携促進事業は、各募集期間終了の翌月に審査を行い、交付決定額が予算額に達した時点で募集を終了する。なお、募集終了の際は、県こども家庭課のホームページへその旨を掲載する。）。

3 助成事業のスケジュール

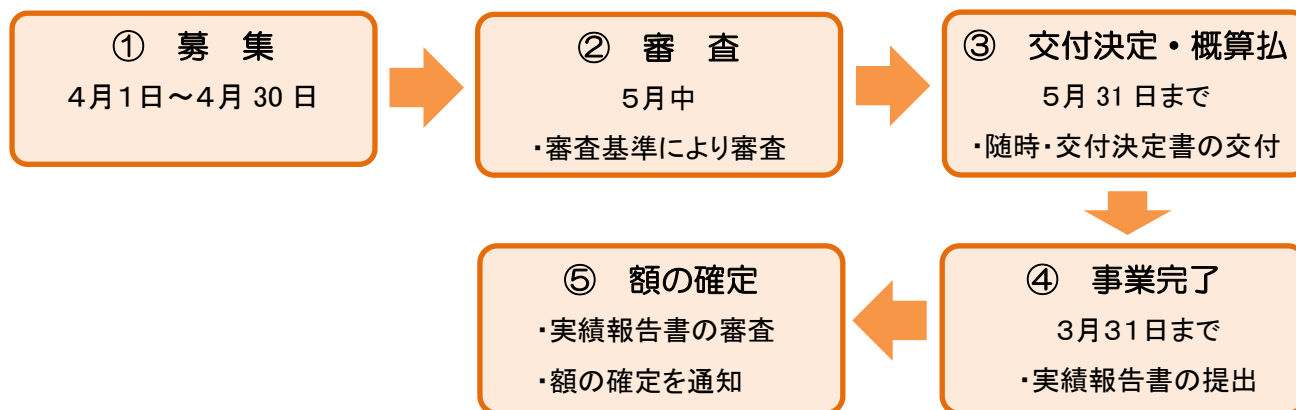
【こども食堂開設事業】



【こども食堂地域連携促進事業】



【こども食堂スキルアップ事業】



4 助成の制限や留意事項

■ 留意事項

- 申請や報告に虚偽があった場合や、違反や不適当な執行が認められる場合は、助成金額の確定の有無にかかわらず、助成金の全部又は一部を取り消すことがあります。
- こども食堂開設事業の2年目の申請上限額は、20万円から1年目の精算額を除いた金額となります。

5 助成対象経費

①謝金	講師料、出演料、演奏料、ボランティア、指導者や通訳者等への謝礼等
②旅費	ボランティア、講師、出演者、指導者、通訳者等への交通実費及び宿泊費等（県規程の範囲内） 自家用車による移動は、1 km 30 円として計算したもの ※公共交通機関による移動の場合は実費／特別料金（グリーン車両乗車等）は対象外 ※宿泊費は11,800 円以下（宿泊 9,200 円、夕食 1,700 円、朝食 900 円の範囲内が対象）
③消耗品費	消耗物品の購入費（用紙、文具、封筒等の事務用品、CD、DVD 等）、コピー代等
④印刷費・ 広告宣伝費	資料・チラシ・ポスター等の印刷、立看板・横断幕・パネル等制作、広告掲載料等 ※印刷を業者に発注する場合は、印刷費・広告宣伝費に計上 ※印刷を団体内部で行う場合のインクカートリッジ、用紙等の購入費は消耗品費に計上
⑤食糧費・食材費	業務の遂行に必要な食材・食品等（ただし、懇親会等事業に直接関係しない飲食費は除く）
⑥備品費	業務の遂行に必要な家電製品などの購入費 ※事業の執行、経常的な使用に必要であるとキャプテン（知事）が認めた物品で、助成後、同一事業を5年以上行い、当該事業で使用する場合に限る
⑦通信運搬費	切手やはがきの購入、メール便・宅配料等の送料、美術品や楽器・道具の運搬
⑧会議費	外部の講師等の昼食（1,300 円以下）・お茶等
⑨使用料・ 賃借料	会場使用料や冷暖房費・マイク等の備品を含む付帯設備使用料 器具、楽器、衣装等の借料（レンタル料）、著作権使用料、作品借上料等
⑩委託費	外部に発注する経費
⑪設営費・舞台費	会場設営・撤去費、照明費、音響費、大道具費、小道具費、衣装費、調律料、舞台監督料、演出料、監修料、脚本料、デザイン料、作曲料、作詞料、楽譜制作料等
⑫その他の経費	保険料等他キャプテン（知事）が特に必要と認める経費
※対象とならない経費 ・役員・常勤職員等に係る経費 人件費や謝金（チラシの製作や作詞、作曲、衣装デザインなどの舞台費等、会員の労務や技術に対して支払われるものを含む）、旅費、会議費、飲食費等すべて ・飲食費（懇親会等事業に直接関係しないもの） ・講師等への土産代や花束代 ・団体運営費（家賃、光熱水費、電話料など通常の団体運営経費） ・他団体への助成金、補助金、寄付金、義援金 ・こども食堂地域連携促進事業における、定例のこども食堂運営経費 ※当事業で料理教室を実施する等、体験活動で要する食材費等の経費は対象とする ・参加者の利用料収入がある場合、食材費については、利用料収入を除いた額を助成対象とする	

6 申請の方法

- 所定の申請書に必要事項を明記し、添付書類を添えて、メール、郵送、又は直接お持ちください
- 申請書の様式は、山口県のホームページからダウンロードできます

やまぐち子ども・子育て応援ファンド（こども食堂特別枠）

検索

- 申請書は原則として返還しません（申請内容について照会することがありますので、必ず副本を保管しておいてください）
- 『やまぐち子育て県民運動サポート会員「子育て応援団」』、「山口県こども食堂登録制度」に未登録の団体については、本助成事業の申請に併せて登録いただくことも可能です

やまぐち子育て県民運動サポート会員「子育て応援団」とは？

山口県では、県民総参加による「やまぐち子育て県民運動」を展開していくため、県内の子育てに関わる団体・サークル、事業所などの皆様に、サポート会員「子育て応援団」として登録いただき、子育て支援に関する情報提供や交流などを進めています。

「子育て応援団」への登録は、やまぐち子育て県民運動のホームページ「やまぐち子育てゆびとまネット」から申請書をダウンロードの上、郵送、FAX若しくはメール等により提出ください。

やまぐち子育てゆびとまネット

検索

山口県こども食堂登録制度とは？

こども食堂の普及・定着を促進するには、こども食堂の認知度や社会的信用を高めることが必要なため、福祉目的で実施されることや衛生管理の徹底を要件とする登録制度を開始し、ホームページで取組の周知を行っています。

登録は、県こども家庭課のホームページから申請書をダウンロードの上、郵送により山口県こども食堂支援センターへ提出ください。

山口県こども食堂登録制度

検索

※ 申請に係る個人情報は、本助成事業の目的以外には利用しません

お問い合わせ先・応募先

応募は、「山口県こども食堂支援センター（事務局：特定非営利活動法人山口せわやきネットワーク）」へ、メール、郵送又は持参により行ってください。

〒753-0054 山口市富田原町4-45 なんのはなハウス内

山口県こども食堂支援センター宛（水・日・祝日・年末年始休み）

TEL：080-6338-1187

E-mail：yama.syokudou@asuhana.org

※ 県では、特定非営利活動法人山口せわやきネットワークへ、助成業務を委託しています。

※ 持参する場合、「山口県こども食堂支援センター」へ事前に連絡してください。

その他 お問い合わせ先

〒753-8501 山口市滝町1番1号

山口県 健康福祉部 こども・子育て応援局 こども家庭課
(青少年・家庭福祉班)

TEL : 083-933-2634 FAX : 083-933-2799

E-mail : a11800@pref.yamaguchi.lg.jp

この事業は、萩千手様の御寄附により実施しています。